



広報

白神山地のまち

FUJISATO

ふじさと

《非核・平和藤里町宣言》
昭和62年12月24日

1月

平成 26 年

1月27日発行

№. 545



『初詣・厄祓い』

しんと雪が降る中、浅間神社には家族連れや学生などたくさんの参拝客が訪れ、それぞれの思いを祈りに込めていました。

また、1月3日には、同神社において、厄祓いの神事が行われました。数え年で厄年にあたる、33歳の女性、42歳の男性、61歳の男性がご祈禱を受けたあと、それぞれに配られた人形に厄を移し、無病息災、交通安全を願い御焚き上げしていました。

今月の紙面

- 2～4面…12月定例議会
- 5面………藤里保育園入園児募集
- 6～7面…町県民税申告相談
- 8面………藤里町灯油購入費助成事業ほか
- 9面………あきた結婚支援センター入会登録料助成
- 10～11面…町の出来事・みんなの話題
- 12面………カメラトピックスほか
- 13面………お知らせ
- 14面………図書室だより
- 15面………町発注事業入札結果ほか

12月議会定例会

県で県道西目屋二ツ井線荷上場バイパス事業を承認 ～早期着工・早期完成へ向けて要望～

平成25年度12月議会定例会が12月16日から20日までの5日間にわたり開催され、藤里町子ども・子育て会議条例の制定や一般会計補正予算など上程された11案件について原案どおり可決されました。



行政報告

◇県道西目屋二ツ井線の荷上場バイパスについて

県道西目屋二ツ井線と県道矢坂糠沢線の分岐点から能代市二ツ井町荷上場までの区間が「県道西目屋二ツ井線荷上場バ

◇白神山地世界遺産登録 20周年記念事業について

イパス事業」として、去る10月17日に平成26年度県新規事業として承認されることとなり、同月31日能代市役所二ツ井町庁舎において、当町と能代市二ツ井町の関係地区住民への事業説明会が県山本地域振興局の主催により開催されました。なお、12月下旬、事業の早期着工と早期完成が図られるように期成同盟会による知事等への要望活動を計画しています。

12月11日、世界最大規模の原生的なブナ林が顕著で普遍的な価値を有するものであるとして、白神山地が世界自然遺産に登録されてから20周年を迎えました。今年度、県では記念事業実行委員会を設立し、オーピングセレモニーや記念シンポジウムを開催、また、能代山本4

市町で組織する「あきた白神広域観光推進会議」では白神感謝祭や白神周遊バスの運行を実施しています。

町では「世界遺産登録20周年」の冠をつけて例年のエコ・ツアー事業の拡充を図り、観光写真撮影ツアーを実施するなど、町制施行50周年事業と合わせて、毎月あるいは毎週、町のどこかで記念イベントを実施してきました。

8月9日早朝の大雨により、数々のイベントの中心になるはずでありました岳岱自然観察教育林へのアクセスが断たれ、代替案の実施にも苦慮しましたが、国、県、JRなど関係する機関の後押しもあり、ルートを変更しながらも一通り、事業を実施することができました。

今後は、今回の記念事業を糧に白神観光の誘客を図っていきたいと考えています。

◇白神山地観光の代替コースについて

去る8月9日早朝のこれまでに経験したことがない大雨により、県道西目屋二ツ井線の真名子ゲートから先が通行止め

となり、太良峡や岳岱自然観察教育林にアクセスできない状況が続いています。加えて、粕毛林道、大滝林道もあちこちで大雨による被害があり、安全が確保できないとの判断から、通行止めの措置が取られています。

秋田白神ガイド協会では、立入りが可能な樺岱林道を中心に現地視察を実施し、高山のほかには5月の世界遺産登録20周年セレモニーの後に案内した抱合沢や樺岱登山道の途中のブナ平、若いブナ林がある水無地区を新しい散策コースとして検討することを確認しています。

白神山地は、これからオフシーズンになりますが、新たな散策コースを整備するためには関係機関との協議や手続が必要であり、来シーズンに向けて検討を続け、誘客に弾みをつけたいと考えています。

◇災害復旧に係る 林野庁長官への要望について

去る11月20日、県道西目屋二ツ井線と黒石林道の早期の災害復旧について、林野庁に西目屋村長と合同で要望してきました。

当日は、林野庁長官と直に面会をし、県道法面の国有林や林道の被災状況を説明し、白神山地を観光するための重要な路線であることから安全確保のための工事を早期に実施するようにお願いしたものです。

また、同じように通行止めの状況にある小岳に通じる粕毛林道、大滝林道についても、災害復旧工事の早期実施とともに

に世界遺産地域へのアクセスルートとして安全で安心して通行できるように林道維持のための予算を別枠で確保することをお願いしたところです。

◇町民会議の要望事項について

町民会議は、町民の代表である議会の皆様の活動の一環として行われてきていくところでありますが、町といたしましては、町政座談会に代わる町民の意見や要望を町政に反映できる大切な会議であると認識しています。

今年度の町民からの要望事項については、全31項目中、11項目については既に対応しています。残り20項目についても今後充分検討を加え、必要と判断される事項については順次実施していきたいと考えています。

◇平成25年産米の集荷状況

J A あきた白神藤里営農センターの11月20日現在における集荷実績によると、30 kg単位での予約数量80、054個に対し、集荷数量は76、275個（集荷率95・3％）となっています。6月の好天により田植えの遅れは回復しましたが、7月の長雨で中干が弱まったこと等から無効分げつが多くなり、結果的には穂数が平年を下回り総粉数が減少したことから、作柄は平均をやや下回る10 a 当たり8・7俵となっています。

また、1等米比率は95・8％と昨年をやや上回りましたが、能代山本地域の平均96・3％に対しては0・5％程低くなっています。出穂期のバラツキにより、こ

れまでカメムシ被害のなかった農家にも被害が発生するなど、品質の低下が原因となっています。



◇平成26年産米の需要量

11月29日に国から都道府県別の生産数量目標が示されました。国の26年産米の生産数量目標は、今年より26万t少ない765万tとなっています。

秋田県には、前年比3・0％減の443、040tが配分され面積換算値では、昨年より2、340 ha少ない75、570 haの配分となりました。これを受けての各市町村への配分は、12月27日に示されることになっていますが、生産数量目標については、県の較差縮小に係る取り決めにより来年度は変わらないことになっていることから、町への配分は国から示された減少率がそのまま数量の減となり、面積換算では今年より14 ha少ない460 ha程の生産数量目標になるものと思われます。

来年度以降の転作の具体的な取組みについては、今後、情報が明らかになり次第、町農業再生協議会で協議、検討し、協議会の臨時総会で配分方針を決定することになります。

◇畑作の生産状況

ネギの生産数量は、目標の38t、1、188万円に対して22・6t、655万円、夏場の長雨により青果物全体の生産数量目標の65％の29t、995万円に留まっていることから今後出荷が始まる山ウドやアスパラガスなどの売上げに期待したいところです。

4年目の出荷となったリンドウについては、採花面積が177a、採花本数が42万1、780本、販売額では2、256・7万円となりました。

10 a当たりの反収が127万円となっており、更に作付けが伸びることを期待します。

なお、今年は集中豪雨に見舞われ、農地や農業用施設に災害が発生しました。復旧に向けて9件の災害復旧事業を申請し、査定は全て終了しています。

来春の営農に向けて、早期の着工を目指しておりますが、県北には査定を終えていない災害箇所が200件以上あり、設計業者が委託業務を消化しきれない状況となっていて、当町の実施設設計書の作成も遅れています。このことから、設計書の作成については最善を尽くしてまいります。工事発注は年を越してからとなります。

◇藤里町づくり計画の策定

本町の基本構想については、「藤里町総合振興計画」として平成25年度までの10力年計画を平成16年に策定されていますが、現在、平成26年度からの10力年を計画期間として計画を策定中です。

地域経済の停滞や町の基幹産業である農林業の今後、あるいは少子高齢化や集落の維持など様々な課題が山積されていますが、町制施行50周年を契機に、地域資源を活用した「持続可能な町」を実現するため「藤里町まちづくり計画」を策定し、将来の基本的方向を示すものです。

主な議案内容

◎藤里町子ども・子育て会議条例の制定について

◎特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎藤里町諸収入金の督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎藤里町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ2、493万7千円を増額し、予算総額を38億6、751万8千円としました。

今回の補正では、災害復旧等に係る人件費や、各施設の維持管理経費を計上し

主な一般会計補正予算

(単位：千円)

歳入

地域の元気臨時交付金	20,352
豪雪対応地域福祉特別対策事業交付金	468
地域支え合い体制づくり事業費補助金	2,465
農業経営等復旧支援対策事業補助金	1,000
財政調整基金繰入金（繰り戻し分）	△24,869
町債（災害復旧事業債ほか）	29,006

歳出

灯油購入助成費	1,820
農村環境改善センター浴室配管換工事	1,155
観光用体験型ヤナ運営委託料	△1,500
一の渡2号線道路改良設計業務委託料	1,500
公共下水道特別会計繰出金（特環下水分）	2,390
小学校施設用備品購入費	1,300
スキー場防護ネット・支柱購入	1,541
災害復旧工事費	2,950

ています。

歳出については、総務費にパソコン機器の更新費用のほか隔年実施されている在京藤里会の総会への参加経費を計上しています。また、町制施行50周年記念事業では、記念式典などの主要事業は終えておりますが、ふじさと地元学の冊子及び町章の作成経費を計上しています。

民生費では、地域において支え合う交流イベントなどの活動をサポートするための事業費のほか、高齢者世帯や障害者を支援するため、灯油の購入に対する助成金を主なものとして計上しています。

農林水産業費は、災害復旧関係に対する単独補助金及び作業道開設費を計上しています。

土木費には、町道の改良工事に係る設計費のほか、下水道特別会計への繰出金を計上しています。

教育費には、小中学校及び幼稚園の施設用備品、新設した学校給食センターの業務用消耗品を補充するほか、スキー場の運営経費として利用者の安全を確保するため防護ネットの購入費を主なものとして計上しています。

歳入については、国県支出金では地域の活性化及び雇用創出のための「地域の元気臨時交付金」を計上しています。

町債は、交付税の財源不足に対応するための臨時財政対策債のほか、災害の復旧事業に対応するための災害復旧債を計上しています。

交通死亡事故ゼロ 4500日達成

12月20日、当町の交通死亡事故ゼロ日数が4500日を達成しました。1月8日には、役場議場で町交通指導隊や二ツ井藤里地区交通安全協会関係者が見守る中、交通死亡事故ゼロ4500日達成表彰式が行われました。

式では、下山山本地域振興局長が県知事からの表彰状を、菊地能代警察署長が秋田県警本部長からの顕彰を、佐々木町長に伝達しました。

下山山本地域振興局長は「平成13年8月以来、12年と4か月にわたって死亡事故が発生していないのは、東北の町単位では最も長い記録。この素晴らしい記録を作ったのも、町民の高い意識の成果だと思う。今後は5000

日達成に向けて地域が一体となって交通事故防止に取り組んでほしい。」と述べられ、菊地能代警察署長は「平成13年8月以来、ここまで死亡事故が発生していないのは、交通安全に関する深い理解と交通事故を起こさない、遭わないという高い意識が広く住民の間に浸透されているからである。白神山地は自然が作り出したものだが、藤里町の交通の安全安心は町民の皆様によって築かれたものである。このたびの記録達成を大きなステップとして、引き続きさらなる安全安心な町づくりに一層の期待をしている。」と祝辞を述べられました。

これを受けて佐々木町長は、「町民のマナーを守りゆとりをもった交通安全への心がけと、交通指導隊並びに交通安全協会の日頃のご尽力そしてまた秋田県をはじめとする行政機関、警察並びに関係各位のご指導ご支援の賜物であると深く敬意と感謝を表する。平成13年8月26日以降4519日目と秋田県の市町村記録を更新中であり、今後も関係機関の皆様方と連携を図りながら交通安全活動を推進し、事故・違反のない安心安全な町づくりのために町民一丸となって取り組んでいきたい。」と謝辞を述べました。



県警本部長から顕彰



交通指導隊のみなさん

藤里保育園入園児募集案内

藤里保育園では、平成26年度に入園する園児を募集しています。

入園できる条件 は原則として保護者やその家族の方が働いているか、病気または看病などでお子さんの保育ができない場合です。

☆保育期間は、生後2ヶ月以降（できれば首がすわってから）3歳未満（幼稚園入園）までです。

保育時間 は午前7時～午後6時ですが、午後7時までは延長できます。（ただし、1回1000円の延長保育料が加算されます）

休園日 は日曜日、祝祭日及び12月31日～1月5日です。

保育料 は「保育料徴収基準額表」により、入園する年の前年所得税額及び入園する年度の前年度市町村民税額に応じて月額8,000円～33,000円です。

☆入園を希望される場合は、必ず該当年の源泉徴収票又は確定申告書、該当年度の市町村民税課税証明書をご用意ください。

☆保育料には、各種減免制度があります。

入園の申込み は下記に「藤里保育園入園案内」及び「入園申込書」などを請求し、入園希望日の10日前までに必要書類を添えて提出してください。

申込み・お問い合わせ先

教育委員会学校教育係 ☎79-1327
藤里保育園 ☎79-2720



一時保育のご案内

藤里保育園では、保護者等の短時間就労、傷病、リフレッシュなどのために、一時的にお子さんをお預かりするサービスを行っています。

☆一時保育料：日額1,000円

☆1ヶ月の利用可能日数は15日以内です。

☆申込みは、藤里保育園で「一時保育サービス利用申込書」を記入のうえ、原則として1週間以上前まで（保育士確保の関係）に提出してください。

放課後児童クラブ「あそぼクラブ」平成26年度登録児童募集！

保護者等が就労などにより、日中家庭にいない児童に、適切な遊びや生活の場を与えるクラブです。

◇対象児童◇

小学校1年生～3年生（平成26年度）

◇場 所◇

偕楽荘（総合開発センター隣）

◇利 用 料◇

月額2,000円（兄弟で登録した場合は2人目から1,000円）

◇おやつ代◇

日額100円（利用日数に応じて集金）

◇休みの日◇

日曜日・祝祭日
8月13日～15日、12月31日～1月4日

◇利用時間◇

平 日：授業終了後～午後6時
土曜、長期休業：午前8時30分～午後6時

◇申込方法◇

教育委員会学校教育係（☎79-1327）
にお問い合わせください。

◇申込期限◇

平成26年2月14日（金）

町県民税の申告相談は

2月3日から

— 心がけてください 期限内の申告 —

申告する必要がある人は？

- ◆ 平成26年1月1日現在、藤里町に住所があつて、平成25年中に所得があつた人は申告する必要があります。
- ◆ 給与支払報告書が、勤務先から町に提出される人は申告する必要がありますが、提出されない人や給与のほかにも所得がある人は、申告をしなければなりません。
- ◆ 町の国民健康保険に加入している人は、平成25年中の所得の有無に関わらず申告する必要があります。

※ 申告がない場合は、所得証明や課税証明等の各種証明の申請があつても交付できないので注意してください。

申告する必要がある人は？

今年も、町県民税の申告や所得税の確定申告をしていただく時期になりました。町では、申告をより正しく、期間内に済ませていただくため、次の日程表により申告相談をおこないます。

ご承知のとおり、税金は自主申告、自主納税を建前としていますが、所得の計算方法など複雑でわかりにくい点もあるかと思しますので、日程表に定められた日時に係員とご相談のうえ、申告して下さい。

申告相談は午前・午後ともにたいへん混雑いたします。日時を変更された方は、長時間お待ちいただくことになりますので、できるだけ指定の日時においでください。

申告に必要なものは？

- ◆ 印鑑・預金通帳（還付金等振込み用）
- ◆ 雑損・医療費・社会保険料・小規模企業共済掛金・地震（長期損害含む）保険料・生命保険料・寄付金・障害者・勤労学生などの控除を受けようとする人はその証明書、領収書など
- ◆ 給与・年金をもらっている人は、源泉徴収票（はがきなど）または、支払額を証明する書類
- ◆ 自営業の人は、営業所得の収支明細書、仕入・売上の帳簿、必要経費の領収書

農業所得について

- ◆ 農業所得については、収支計算により受付します。
- ◆ 「収支計算」では、雇人費・小作料・賃借料・減価償却費・利子割引料・租税公課・種苗費・肥料費・農具費・農薬衛生費・諸材料費・修繕費・動力光熱費・作業用衣料費・農業共済費・荷造運賃手数料・土地改良費・雑費などを経費として控除することができ、その「収支計算書」に記載して申告してください。

※ 収支計算についてご不明な点がございましたら、申告相談開始前までに税務会計係までお問い合わせください。

☆所得税確定申告の予定者には個別に通知します

確定申告は、平成25年分の所得に対する所得税を精算する大切な手続きです。確定申告をするように通知された人、または次の項目に該当する人は、必ず確定申告をしてください。

- 給与・退職所得以外の各種所得の合計が20万円を超える時
- 2箇所以上から給与を受けている時

【お問い合わせ先】

藤里町 税務会計課 税務会計係

☎ (79) 21113

☆納税証明書を**請求される皆さまへ**

税務署において申告所得税、法人税等に係る所得金額、納付税額等の証明書（納税証明書）を請求する際には、手数料の金額に相当する金額若しくは収入印紙が必要となりますので、来署される前に手数料相当額の収入印紙をご用意いただきますようご協力をお願いします。

なお、手数料の計算方法等、ご不明な点がございましたら能代税務署にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

能代税務署 ☎ (52) 61111

◆◆◆ 町県民税の申告相談日程表 ◆◆◆

月 日	曜日	申 告 会 場	時 間	申 告 相 談 地 区 等
2月 3日	月	金 沢 体 育 館	午前 9:30 ～ 11:30	金 沢・上茶屋・真名子・向真名子
			午後 1:00 ～ 3:30	
2月 4日	火	大 沢 会 館	午前 9:30 ～ 11:30	嘉平岱・館の下
			午後 1:00 ～ 3:30	下モ町
2月 5日	水	大 沢 会 館	午前 9:30 ～ 11:30	東 坂
			午後 1:00 ～ 3:30	中 町
2月 6日	木	大 沢 会 館	午前 9:30 ～ 11:30	上町第一
			午後 1:00 ～ 3:30	上町第二
2月 7日	金	婦人・若者等活動促進施設	午前 9:30 ～ 11:30	矢坂上町・如来瀬岱・虹の里
			午後 1:00 ～ 3:30	矢坂下町・矢坂上野
2月12日	水	農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー	午前 9:30 ～ 11:30	湯の沢・寺屋布・滝の沢
			午後 1:00 ～ 3:30	上中小比内・坊 中・高石沢・一の渡
2月13日	木	粕 毛 交 流 セ ン タ ー	午前 9:30 ～ 11:30	薄井沢・春日野団地
			午後 1:00 ～ 3:30	粕毛上町
2月14日	金	粕 毛 交 流 セ ン タ ー	午前 9:30 ～ 11:30	真 土・朝日ヶ丘団地
			午後 1:00 ～ 3:30	粕毛下町
2月17日	月	米 田 会 館	午前 9:30 ～ 11:30	萱 沢・室 岱
			午後 1:00 ～ 3:30	長 瀬・喜右エ門岱
2月18日	火	米 田 会 館	午前 9:30 ～ 11:30	米 田・谷 地
			午後 1:00 ～ 3:30	下根城・根城岱
2月19日	水	米 田 会 館	午前 9:30 ～ 11:30	上中畑・長場内
			午後 1:00 ～ 3:30	熊の岱・巻端家
2月20日	木	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:00 ～ 11:30	鳥谷場
			午後 1:00 ～ 3:30	川原町
2月21日	金	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:00 ～ 11:30	大 町
			午後 1:00 ～ 3:30	下 町
2月23日	日	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:00 ～ 11:30	※会社勤務等で平日に申告に来られない 方のみ（藤琴地区以外）
			午後 1:00 ～ 3:30	
2月24日	月	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:00 ～ 11:30	荒 町
			午後 1:00 ～ 3:30	浅間町
2月25日	火	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:00 ～ 11:30	琴 町
			午後 1:00 ～ 3:30	川反町
2月26日	水	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:00 ～ 11:30	愛宕第一
			午後 1:00 ～ 3:30	愛宕第二
2月27日	木	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:00 ～ 11:30	寺 沢・幸 町
			午後 1:00 ～ 3:30	清水岱
2月28日	金	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:00 ～ 11:30	院内岱・下中小比内
			午後 1:00 ～ 3:30	出戸小比内
3月 2日	日	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:00 ～ 11:30	※会社勤務等で平日に申告に来られない 方のみ（藤琴地区）
			午後 1:00 ～ 3:30	
3月 3日 から 3月17日	土・日 曜日を除く	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:00 ～ 11:30	※所得税確定申告予定者 日時については個別に通知いたします。
			午後 1:00 ～ 3:30	
			(指定した時間)	

藤里町灯油購入費助成事業のお知らせ

藤里町の冬期間の生活において暖房は欠かすことのできないものです。しかし、灯油価格の高騰が続き、低所得者世帯に経済的な負担を招いていることから、町では、灯油購入費の助成を決定しました。

下記の対象世帯より申請書をご提出いただき、書類を確認後、**助成券**を交付します。

なお、助成券交付の際には **印鑑（認印）**が必要となりますのでご注意ください。

【助 成 内 容】 5千円分の灯油購入費助成券の交付

【申 請 締 切】 平成26年2月21日（金）まで

【有 効 期 限】 平成26年3月31日（月）まで

【取り扱い事業所】 町内5業者

- ・(株)小山油店
- ・J Aあきた白神藤里給油所
- ・太平洋材(株)村岡営業所
- ・(有)土佐プロパン
- ・山一興業(株)藤里給油所



【対 象 世 帯】

- ①平成26年1月1日現在において町内に住所を有する者。
 - ②平成25年度の住民税が非課税の世帯で、次のいずれかに該当する世帯。
- ただし、同一の住宅内で世帯分離している2以上の世帯は、同一世帯とする。

高 齢 者 世 帯	70歳以上の方だけで構成される世帯
重 度 障 害 者 世 帯	ア. 療育手帳A判定を持つ人が同居している世帯 イ. 身体障害者手帳1級または2級を持つ人が同居している世帯 ウ. 精神保健福祉手帳1級を持つ人が同居している世帯
ひとり親世帯	ア. 19歳未満の子を養育する父子家庭または母子家庭の属する世帯 イ. 父母のいない19歳未満の子を養育している世帯
生活保護世帯	生活保護受給世帯
その他の世帯	町長が特別に認める生活困窮世帯

年齢は、平成26年3月31日を基準日とする。

【お問い合わせ先】 藤里町町民課 町民福祉係 ☎79-2113

交通災害共済不慮の災害共済 ～2月3日より受付開始～

町では、平成26年度「交通災害・不慮の災害共済」の申込みを2月3日より受け付けます。この共済は県内市町村において、住民がお互いの助け合いによって、交通災害や不慮の事故にあった方々を救済しようとするものです。年齢・職種を問わず、どなたでも簡単に加入できますので、今年も家族そろってセットで加入することをお勧めします。

◆共済掛金（1人年額）◆

①交通災害共済：400円	②不慮の災害共済：600円	セット加入：1,000円
--------------	---------------	--------------

◆補償内容◆

①交通災害共済		②不慮の災害共済	
死 亡	100万円	死 亡	60万円
後遺障害	50万円～100万円	後遺障害	30万円～60万円
傷 害 入院・・・1日	2,000円	傷 害 入院・・・1日	1,100円
通院・・・1日	800円		

※遺児等に対する奨学援護金制度がついています。

【申込み・お問い合わせ先】 藤里町町民課 町民福祉係 ☎79-2113（内線147）

あきた結婚支援センター入会登録料を 全額(10,000円)助成します!!

個別の出会いの場の提供のしくみ

「あきた結婚支援センター」では県内3ヶ所で会員登録による1対1のマッチング(お見合い)を実施し、出会いや結婚を希望する独身の皆様を支援しています。平成25年度12月末現在、会員登録者数は1,900人を超え、ご結婚が決まった会員の方は、300人を超えています。

結婚を希望する独身の皆様! この機会に「あきた結婚支援センター」へのご登録を考えてはみませんか?
※役場での手続きはありません! ※登録すると下記の個別の支援をご利用できます。

あらかじめ登録された会員の中から、お相手をパソコン検索システムより選び、個別にお会いする(お見合い)システムです。

①電話連絡・登録

電話予約のうえ本人が結婚支援センターへ来初して会員登録します。

0800-800-0413



②検索

結婚支援センターのパソコンで本人が希望する相手を検索。お相手の年齢、お住まいの地区、職業等の情報により選択します。

④マッチング

結婚支援センターにおいてお話し合いをしていただきます。



③調整

お相手を選択し、マッチング申し込み。「結婚コーディネーター」が会ってみたいお相手との調整を行います。



入会して幸せをつかんだ成婚者の声



笑顔のサポートに感謝しています。

歳を重ねるうちに仕事も忙しくなり、出会いの機会がめっきり少なくなった中、以前から気になっていたあきた結婚支援センターに思い切って登録しました。初めてのマッチングはドキドキで、話ができるか不安でしたが、コーディネーターさんの笑顔のサポートで安心して行うことができました。今こうして幸せな生活があるのはセンターのお陰だと思っています。

300人目のカップルということで喜んでおります。

このたび、あきた結婚支援センターでの出会いをきっかけに結婚しました。いろいろ振り返って、改めてセンターに登録して良かったと感じています。お付き合いしていく中で、ときにはぶつかり合うこともありましたが、そのたびに家族やセンターの担当者の方など、周囲の人たちに支えられながらここまで来ることができました。

幸せな家庭を築いていきたいと思っています。

※会員登録の際、結婚支援センターへお持ちいただくもの

①本人・住所を確認できる書類 ②独身を確認できる書類 ※入登録料を、全額助成します。

会員登録の詳しい内容、メルマガ登録はこちらから!

あきた結婚支援センター

すこやかあきた 出会い応援ウェブサイト : <http://www.sukoyaka-akita.com/>



《うちの家族を紹介します！》

◆市川ララちゃん
4歳のララちゃん。小さいときはこんなにかわいかったです。



まちのできごと

会場は笑いの渦に

白神山地「寄席」

12月16日、総合開発センターにおいて、町教育委員会が主催する第15回白神山地寄席が開催されました。

この日は、進行を浅利香津代さんが務め、6代目三遊亭円楽さん、三遊亭楽天さんが落語を披露しました。

会場には町内外から約290名が訪れ、噺家の軽妙な語り口に多くの笑いと拍手が沸き起こっていました。



たくさんの笑いに包まれました

死亡事故ゼロ継続に向け

交通指導隊出隊式

藤里町交通指導隊（桂田良子隊長・6名）の出隊式が1月4日、役場前において行われました。服装点検、人員報告に続き、佐々木町長より「交通死亡事故ゼロ記録は、12月20日に4,500日を達成し、今日で4,515日と全県一位の記録を更新中です。これも皆さんの日々の活動によるところが大変大きいと思っ

ております。更に安全・安心な町づくりにも努めて参りたいと思いますので、引き続きご協力をお願いいたします。」と日頃の活動に対し敬意を表するとともに今後の活動に激励が送られました。



心新たに活動します

無火災への願い新たに

藤里町消防出初式

1月4日、藤里町消防団（小山初美团长・122名）による平成26年消防出初式が行われました。

ラッパ隊の行進曲に合わせ、役場前で分列行進を披露した一行は、続く式典に参加。佐々木町長より「町の火災発生は、昨年4月29日未明、住宅火災が発生し犠牲者を出す事態となりましたが、それ以降、町消防団の日頃の懸命な予防活動により、今日まで250日間、無火災を継続中です。消防団員の皆様には日夜、火災に対する予防活動や有事の際の迅速な対応などたゆまぬ努力をいただいておりますが、一層のご協力をお願いいたします」と式辞を述べ、小山団長が「我々消防人は、それぞれの地域にあつて強固

な団結のもと、勇猛果敢な消防精神を養い、あらゆる災害から住民の生命財産を守る任務があります。器具機器材の点検、整備を怠ることなく、有事の際はなお一層の努力を望むものです」と訓示をしました。

その後、長年にわたり消防活動等にご尽力された方々への表彰状、感謝状の贈呈が行われました。

◆受賞者名簿

（敬称略）

【30年勤続章（秋田県知事・藤里町長）】

・石川 安信（第1分団・副分团长）

・土佐 満（第5分団・班長）

・今野 嘉勝（藤里分署・消防指令）

【25年勤続章（秋田県知事・藤里町長）】

・小山 忠義（第4分団）

【20年勤続章（秋田県知事）】

・伊藤 孝年（第1分団・班長）

・山田 浩人（第5分団・班長）

・中嶋 仁（第5分団）

・山田 幸喜（第1分団）

・石山 錦晴（藤里分署・消防指令補）

【精績章（日本消防協会）】

・石川 安信（第1分団・副分团长）

【30年勤続章（日本消防協会）】

・石川 安信（第1分団・副分团长）

・土佐 満（第5分団・班長）

・今野 嘉勝（藤里分署・消防指令）

【15年勤続章（藤里町長）】

・菊池 誠治（第3分団）

・佐藤 祐一（第5分団）

【10年勤続章（秋田県消防協会）】

・淡路 雄平（第2分団・班長）

・山田 茂（第5分団）



一糸乱れぬ分列行進

- ・ 下坂 順 (第1分団)
- ・ 夏井 晋也 (第3分団)
- ・ 桂田 一郎 (藤里分署・消防士長)
- 【7年勤続章 (秋田県消防協会能代市山本郡支部長)】
- ・ 安部 貴美 (第3分団)
- ・ 松橋 志倫 (第5分団)
- ・ 浅利 幸明 (第1分団)
- ・ 市川 裕太 (第1分団)
- ・ 市川 進 (第5金沢)
- ・ 荒川 忠昭 (第5金沢)
- 【退職団員感謝状 (藤里町長)】
- ◎ 20年以上勤続
- ・ 安保美佐穂 (元第1分団)
- ・ 石田 豊作 (元第1分団)
- ・ 藤本 信昭 (元第3分団)
- ・ 飯坂 正継 (元第3分団)
- ・ 藤田 芳則 (元第5分団)
- 【無火災表彰 (藤里町長)】
- ◎ 12年無火災
- ・ 第2分団 (平成13年4月11日)
- ◎ 3年無火災
- ・ 第1分団 (平成22年4月14日)
- ・ 第3分団 (平成22年2月4日)
- ・ 第4分団 (平成22年8月14日)

新たな気持ちで

新春書き初め大会

1月9日、総合開発センターにおいて、町公民館主催の第42回藤里町新春書き初め大会が開催され、小学生から一般町民まで、14名が参加しました。講師の菅原隆之介、村岡満岡先生の指導のもと、参加者は真剣に筆を運んでいました。



丁寧に筆を運びます

白神の自然と恵みを体感

雪の白神山地2泊塾

1月8日～10日、白神山地世界遺産登録20周年記念事業「雪の白神山地2泊塾」が藤里町と八峰町で行われ、県北地区から8名、中央地区から13名、県南地区から5名の小学生が参加しました。

9日に藤里町を訪れた参加者は、世界遺産センター「藤里館」で白神山地について学習をした後、履き方を教わりながら自分たちでかんじきを履き、雪上トレッキングを体験しました。

午後からは、肥料袋のソリ遊びをし、

寒さにも負けず、夢中になって楽しんでいました。



雪を踏みしめて

新年の交流を深める

矢坂地区餅つき大会

1月12日、矢坂地区活動推進協議会が主催する餅つき大会が婦人若者等活動促進施設を会場に行われました。

この日、外ではソリ遊びやスノーモービル乗車体験が行われ、子ども達の人気を集めました。会場内では、餅つきが行われ、つきあがったお餅と手作りの料理で新年の交流を深めていました。



よいしょっ！

みんなのわだい！

《うちの家族を紹介します！》

◆小森智寿ちゃん

寒い季節はストーブ前に置いてもらった座布団の上が定位置のちずちゃん。時には顔を手で隠し、時には仰向けで爆睡…。その無防備すぎる姿にみんな癒されてます (笑)





カメラトピックス



白神山地2泊塾 (1/9)



矢坂地区もちつき・雪あそび (1/12)



藤琴地区どんど焼き (1/15)

第36回 町民スキー大会 開催のお知らせ

【日時】平成26年2月9日(日)
開会式 午前10時
競技開始 午前10時45分

【場所】藤里町営スキー場

【対象】藤里町内の児童生徒、一般の方(町内スキークラブに登録している方)

【種目】アルペン競技
宝探し

町子ども達の頑張りを応援しにきてください! ベテラン選手も果敢にアタックします!

みんなの掲示板

掲載記事を募集します!

広報手段を持っていない団体やサークル、町民のみなさんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介します。ぜひ、ご利用くださるようお知らせします。

- 次回広報: 2月25日発行号
- 原稿締切日: 2月10日(月)午後5時まで

【申込み・問い合わせ先】

藤里町総務課総務係(広報担当)

☎79-2111 FAX79-2293

頑張ったみんなに拍手!

◎スキーアルペン

- ・2014キッズスキーグランプリ
(12/21 八幡平スキー場)
齋藤舜介(小2・愛宕第一) 3位
淡路海地(小2・下モ町) 6位
- ・第13回ブナ森カップ
(12/22 八幡平スキー場)
中嶋匠智(小2・出戸小比内) 3位
淡路海地(小2・下モ町) 6位

◎スキークロカン

- ・第57回秋田県中学校スキー大会
(1/13・14 たざわ湖スキー場)
加藤萌(中2・熊の岱)
3キロクラシカル 優勝
3キロフリー 2位

※全国大会出場(2月・群馬県)

功績をたたえて (故) 加藤友一氏に叙位叙勲

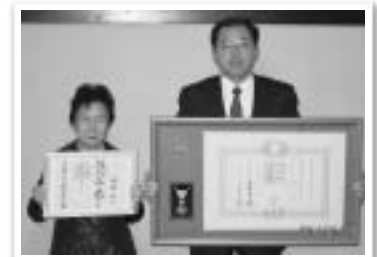
昨年8月10日にお亡くなりになった加藤友一氏(熊の岱)に対し、12月27日、政府より従六位並びに瑞宝双光章が授与されました。

加藤氏は、昭和27年に米田小学校の助教諭として勤務されて以来、31年余にわたり藤里町の学校教育に大きく貢献されました。

平成元年からは坊中小学校校長、藤里小学校校長を歴任され、地域に根差した教育を推進するとともに、後進の指導にも力を注がれました。

また、平成4年から2期8年間にわたり、藤里町教育委員会教育長として藤里町教育全般の振興、発展にご尽力なされました。

ここに謹んでご冥福をお祈りいたします。



たばこは地元から!!
～たばこ税は
貴重な財源です～

Information 広場

し尿汲み取り料金改定のお知らせ

し尿汲み取り料金については、前回は平成21年に改定しましたが、消費税の増税や汲み取り量の減少などにより、平成26年4月1日から次のとおり改定されます。

現行 1^{リットル} 7円 (内税)



変更 1^{リットル} 7.2円 (外税)

180^{リットル}までは1,296円

※以降1^{リットル}増すごとに 7.2円プラス

ただし、消費税については外税となります。

※3月中に汲み取りを希望する方は、3月20日(木)まで業者に連絡してください(ただし、除雪は事前にしておいてください)。

若者を支援します

15歳から39歳までの未就労の若者、学校を休学・退学し、進路に悩んでいる若者やご家族を支援します。

就労に向けてのカウンセリング、自立支援・体験活動・学び直し(学習支援)などの支援をします。支援は無料です。ご家族の方でもお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】

あきた若者サポートステーション
(厚生労働省認定、秋田県委託)

☎018-892-6021

☎0120-001-683

アディクション(依存症)相談会

【日時】2月15日(土) 13:30～15:30

【講話】

「どこまで?どこから?依存症 依存症の理解と対応」

講師:杉山病院 佐藤 光幸 氏

講師:アルコール依存症の回復者

【相談会】

ご家族、ご本人、関心のある方

担当:ソーシャルワーカー、保健師、当事者 など

【場所】

能代山本広域交流センター 1階研修室・第3研修室

【参加費・相談】

参加費は無料、予約は不要です。

【お問い合わせ先】

秋田アディクション問題を考える会世話人 熊澤

☎090-6627-1896

平成26年度奨学金案内

奨学金を希望する皆さんへ

～応援します! あなたの夢を!～

【願書提出期限】

平成26年3月14日(金)

【願書提出先】

○高校・専修学校・・・藤里中学校

○短大・大学等・・・町教育委員会学校教育係

【貸与額(借りられる金額)】

○高校・専修学校・・・月額13,000円

○短大・大学等・・・月額35,000円

【貸与期間】

平成26年4月から卒業するまで(標準修業期間)

【貸与利率】・無利子

【償還期間】

○高校・専修学校・・・当該学校卒業後7年以内

○短大・大学等・・・当該学校卒業後10年以内

【保証人】

保護者1名及び連帯保証人1名(藤里町民に限る)

【留意事項】

次の場合は貸与されないことがあります。

①保護者や保証人に税金等の未納金がある場合。

②税金の申告をしていない場合。

【その他】

○秋田育英会の奨学生募集(在学採用:5月上旬予定)

・対象 平成26年4月に大学・短大に入学し1年に在籍していること。

・募集人数 秋田県30人以内

○能代市ふるさと人材育成・定住促進奨学金の奨学生募集
3月3日(月)～3月31日(土)

・対象 能代市又は山本郡内に居住する住民の子弟。

・募集人数 藤里町1人

【お問い合わせ先】藤里町教育委員会 学校教育係

☎79-1327(内線317)

自動車の登録手続きは 年度末を待たずにお早めに!

年度末、運輸支局の自動車検査・登録窓口は、例年大変込み合います。特に3月中旬以降は、自動車税課税基準日(4月1日)前に名義変更や抹消登録手続きを行う方々による駆け込み申請及び車検車両の増加により大変混雑し、申請者の皆様には長時間お待ちいただく状況になっております。

自動車の諸手続きをご予定の方は、比較的混雑の少ない3月上旬ごろまでに手続きされますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】東北運輸局秋田運輸支局

☎050(5540)2012



いーぶるだより

藤里町三代交流館 図書室
でんわ 79-1327 (内線 342)

★利用できる時間は

(平日) 午前10時～午後6時

(土・日・祝祭日)

午前9時15分～午後6時

※土・日・祝祭日は、午後0時から午後1時の
あいだは、一時休みます。

★図書はひとり、3冊まで、14日間まで
かりることができます。

新しく入った本

- | | |
|--------------------------------|-----------|
| ■村上海賊の娘 上・下 | 和田 竜 |
| ■獅子の城塞 | 佐々木 譲 |
| ■とっぴんぱらりの風太郎 | 万城目 学 |
| ■怪談を書く怪談 | 加門七海 |
| ■人生はニャンとかなる! | 水野敬也 |
| ■99歳一日一言 | むのたけじ |
| ■「ひとりっ子」の育て方
7歳までに知っておきたい!! | 和田秀樹 |
| ■福を呼び込む和のならわし | 広田千悦子 |
| ■下町ボブスレー | 細貝淳一 |
| ■箱根駅伝 世界へ駆ける夢 | 中央公論社 |
| ■誰も知らないわたしたちのこと | シモーナ・スパラコ |

ほ か

子どもの本

- | | |
|------------------|-------------|
| □犬になった王子 チベットの民話 | 後藤 仁//絵 |
| □としょかんのよる | カリン・シーラー//絵 |
| □てつぞうはね | ミロコマチコ・さく |
| □さみしかった本 | クリス・シーパン//絵 |



どうぞご利用ください!

成人の日にちなんで……
**フレッシュなあなたに
読んで欲しい本**
本年も皆さまのご利用をお待ちしております。
生き方について考えさせられる本、仕事をする上で役立つ本など、新年に心機一転するのにふさわしい本を揃えました。
若い方にはもちろんですが、さまざまな年代の方にも手に取っていただければ幸いです。



年齢を問わず楽しめる
本を揃えました!!

意外に面白い!「食わず嫌いにもオススメ
身近な「理数科学」本
手軽に楽しめる「理系本」を
特集・貸出してあります。
・『なぜ分数の割り算はひっくり返すのか』(板橋悟・主婦の友社)
・『「晩置いたカレー」はなぜおいしいのか』(赤とんぼはなぜ竿の先にとまるのか?) (稲垣栄洋・家の光協会)
日常のさまざまな「気になる」こと、楽しく学んでみませんか?



カメラトピックス

～12月イベントのようすです～

12/28「お正月かざりをつくろう!!」を行いました

年末のイベントでしたが、20名もの皆さんが参加し、作品を作りました!!



とってもきれいにできました。よいお正月を迎えられたことでしょう!!

今月のぷち展示

★「その言葉づかい、大丈夫?」

勘ちがい言葉、バイト語、間違った敬語づかいに「喝!」の本を集めました。

★はじめての「終活」本

自分らしい人生のエンディングを、前向きに計画する「終活」。誰もが必ずむかえるものだから、明るく向き合ってみるのにオススメの本を用意しました!!



おめでた
おくやみ

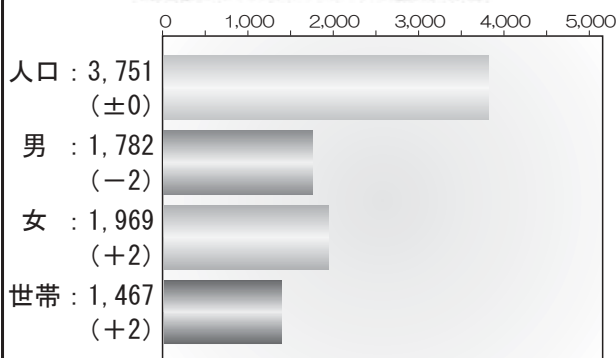
12月届出分



ごめいふくを
お祈りします



藤里町ミニ統計



☆12月31日現在・()内は前月比
出生:0人・死亡:8人・転入:8人・転出:0人

交通死亡事故ゼロ

4,531日

無火災

266日

(平成26年1月20日現在)

町発注事業 入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇12月分◇

○藤里町営歯科診療所歯科用機器購入業務

【工事請負者】(株)永井歯科商会

【請負額】6,839,700円

【工期】平成26年1月30日

○藤里小学校FF式石油暖房機購入

【工事請負者】土佐プロパン

【請負額】4,221,000円

【工期】平成26年1月10日

○藤里中学校FF式石油暖房機購入

【工事請負者】太平熔材(株)

【請負額】2,572,500円

【工期】平成26年1月10日

○矢坂薄井沢線防護柵設置工事

【工事請負者】(有)細田土木

【請負額】1,344,000円

【工期】平成26年3月18日

○第1分団消防器具置場外構工事

【工事請負者】(有)細田土木

【請負額】3,570,000円

【工期】平成26年3月18日

○第1分団器具置場解体工事

【工事請負者】(有)細田土木

【請負額】2,467,500円

【工期】平成26年3月18日

○第1分団乾燥柱建替工事

【工事請負者】(株)能代消防センター

【請負額】1,869,000円

【工期】平成26年3月5日

○健康保養館及び共同福祉施設照明配線替え工事

【工事請負者】(株)コヤマ電機

【請負額】892,500円

【工期】平成26年2月28日

秋田県からのお知らせ

秋田県では、1月25日(土)から2月2日(日)までを「雪害事故防止週間」といたしました。「屋根の雪下ろしは2人以上で」「除雪機の調整等はエンジンを切ってから」など除排雪作業中の事故防止に努めましょう。

【お問い合わせ先】

秋田県企画振興部地域活力創造課

雪対策・地域支援班

☎018-860-1238

FEBRUARY 2月の行事予定 如 月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	土	友引		17	月	赤口	
2	日	先負		18	火	先勝	
3	月	仏滅	保育園豆まき 幼稚園豆まき 和友教室教養講座 ばんぶ〜ひろば：0・1・2歳児（9:00 保育園）	19	水	友引	元気の源さんクラブ
4	火	大安	幼稚園一日入園	20	木	先負	和友教室教養講座 はっぴいばんぶ〜（9:30 総合開発センター）
5	水	赤口	農業委員会総会 元気の源さんクラブ	21	金	仏滅	
6	木	先勝	高校入試前期選抜合格者発表	22	土	大安	ミニバスアリナス杯（23日まで）
7	金	友引	幼稚園保育参観日 小学校入学説明会 中学校雪かきボランティア 和友教室針供養（9:00 総合開発センター）	23	日	赤口	
8	土	先負		24	月	先勝	
9	日	仏滅	第36回町民スキー大会 粕毛地区雪まつり（9:30 粕毛交流センター）	25	火	友引	
10	月	大安		26	水	先負	1歳6ヶ月児健診・3歳児健診 （12:00 総合開発センター） 元気の源さんクラブ
11	火	赤口	建国記念の日 第26回藤里ジュニアスキー大会 行政相談（10:00 総合開発センター）	27	木	仏滅	中学校3年生を励ます会
12	水	先勝	元気の源さんクラブ	28	金	大安	小学校学年末PTA 和友教室教養講座フラワーアレンジメント （13:30 総合開発センター）
13	木	友引	中学校入学説明会 専門相談所（10:00 総合開発センター）	国民健康保険税 第8期納期限 確定申告・町県民税 申告相談受付中			
14	金	先負					
15	土	仏滅					
16	日	大安	家庭の日 大沢地区だるまっこ祭り（9:00 大沢会館） 矢坂地区料理教室冬季講座				



スキー場のキャラクター
クマゲラの
ツッキーです。

遅ればせながら、新年あけましておめでとうございます。今年は雪の少ないお正月でしたが、あつという間に大雪に。横手市では降雪のペースが近年に近く速いため除排雪が追い付かず、市民生活に大きな影響が出ているとのこと。除雪作業は事故・ケガのないように十分に気をつけてください。▼矢坂地区の餅つき大会に行ってきました。私も餅つきをさせてもらい、小学生のときに祖母と一緒に餅つきをしたことを思い出しました。最近はずかしくてのお餅を食べる機会が少なくなり、最後に食べたのはいつだったか思い出そうとしましたがダメでした。自分でついたお餅はやっぱり格別ですよ！▼今年は5月にチャレンジデー、秋には国民文化祭が開催されます。みんなで藤里町を盛り上げていきましょう！引き続き、広報「ふじさと」をよろしくお願いたします。（真）

編集後記